

表13.3-1①被害シナリオ(宍道断層の地震:平日冬18時)

●定量データに基づく被害像
○定性的な被害像

		発災期		災害拡大期			災害鎮静期		復旧・復興期				
		地震発生直後～		10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	1ヵ月～	3ヵ月～
地震動・津波 災害事象等		●冬の平日18時頃、宍道断層を震源とするマグニチュード7.1(気象庁マグニチュード)規模の地震が発生 ●松江市で震度7の揺れを観測 ●津波は発生しない		○最大震度5弱～6強の余震が発生			○余震が頻発		○余震が次第に減少				
建物被害	建物崩壊	●松江市を中心に揺れによる建物崩壊が発生(積雪の影響により被害が拡大) ●全壊2,537棟、半壊8,954棟		○余震や積雪により、被害が進行する									
	液状化	●出雲平野、宍道湖及び中海周辺を中心に広く液状化による被害が発生 ●全壊463棟、半壊1,147棟											
	斜面崩壊	●松江市を中心に急傾斜地崩壊や地すべりが発生 ●松江市の山間部で孤立集落が発生 ●全壊260棟、半壊607棟		○余震や積雪・降雨等でさらに急傾斜地崩壊や地すべりが発生する									
	火災	○火気の使用が多い時間帯のため出火が多くなる	●松江市で火災が多数発生 ●松江市で29件出火し、26件が炎上	●炎上した火災26件のうち16件が消防機関や自主防災組織の活動により、消火あるいは自然鎮火 ●10件が延焼	●消防機関による消火を継続するが、さらに延焼 ●6時間後の全焼棟数は1,158棟	○気象条件や消火活動支障等により延焼する可能性 ●12時間後の全焼棟数は1,468棟	●さらに延焼し、24時間後の全焼棟数は1,653棟 ○鎮火	○電力の復旧により、通電火災が発生するおそれ					
災害廃棄物発生	○全壊した建物を中心に廃棄物が発生							○建物の片付けを開始し、廃棄物の増加 ○発生した廃棄物を処理するための輸送力、収容力の確保が必要 ●可燃物120千トン、不燃物479千トン発生					
人的被害		●松江市を中心に人的被害が発生(被害合計:死者131人、負傷者1,222人) ●建物被害及び火災による被害が大きい ●建物被害により、死者58人、負傷者764人発生 ●急傾斜地崩壊により、死者10人、負傷者188人発生 ●屋外落下物による被害は発生しない ●家具の転倒により、死者2人、負傷者24人発生 ●ブロック塀等の倒壊により、死者2人、負傷者46人発生 ●エレベーターが804基(被害率36%)停止し、閉じ込めが発生 ○建物等の下敷きになり、自力脱出困難者が多く発生		○要救助者が多数発生したことにより、救助活動が遅れる			●火災により、死者59人、負傷者200人発生 ○気象条件や地理条件、救助活動支障により、救助が難航・長期化する ●負傷者多数だが、各医療圏域内で対応可能						
被災者	避難者	○松江市内では、緊急避難により、避難所に人が殺到 ○避難路の被災や避難時の混乱による二次被害発生		○避難所へ避難する住民が増える ○避難所開設時に混乱が発生 ●物資必要量は、食料110,707食/日、飲料水138トン/日、毛布61,504枚(1人2枚)必要となる ○避難所におけるベットの問題 ●仮設トイレが144基必要となる			●避難者が30,752人に達し、避難者数がピークになる ●親戚等を頼り、11,767人が疎開 ○車やテントなど、避難所以外の施設に避難している人も多数	○生活環境の悪化が深刻化 ○入浴施設の不足 ○ライフライン復旧とともに避難者が徐々に減少	●1週間後の避難者は20,818人 ●1週間後の疎開者11,209人	●1ヵ月後の避難者は11,421人と依然として多い ●1ヵ月後の疎開者は6,150人 ○仮設住宅や公営住宅等への移動 ○自宅の修理完了により帰宅			
	要配慮者	○要配慮者の安否確認や避難支援者が必要		○在宅要配慮者の安否確認等のための人員が不足 ○要配慮者が避難所内で適切に生活するための場所を確保することが困難			○透析患者等内部障がい者への医療対応の難航 ○要配慮者の避難所での生活における負担大 ○福祉避難所の不足		○こころのケアを要する ○避難所生活者の一部に廃用性症候群発症			○長期にわたってPTSDへのケアを要する	
	帰宅困難者	○鉄道の停止により、松江・出雲・雲南地区で帰宅困難者が多数発生 ○主要駅周辺に多くの帰宅困難者が発生する		○鉄道の運休決定により、帰宅困難者が駅周辺の避難所に移動			○翌日鉄道が運行再開し、帰宅困難者が帰宅し始める						
インフラ	ライフライン	上水道	●松江市を中心に配管200箇所が被災し、地震発生1日後には17,124世帯で断水		○ライフライン断絶による生活支障が発生 ○災害対策本部や病院等におけるライフラインのバックアップ機能が限界を超え、様々な活動支障が発生 ○ライフライン復旧要員及び資機材の不足			○応急給水活動の実施		○上水道の復旧作業が概ね完了			
		下水道	●松江市、出雲市を中心に、延長16kmで被害が発生し、2,991人に影響							○下水道の復旧作業が概ね完了			
		通信	○輻輳により電話類の通話に支障発生 ●松江市を中心に84本の電柱被害が発生し、1,088回線が不通					○通信回線の復旧作業が概ね完了					
		電力	●松江市を中心に443本の電柱被害が発生し、7,046件で停電							○電力の復旧作業が概ね完了			
		都市ガス	●松江ガスの供給エリアで192箇所のガス導管に被害が発生し、供給停止							○都市ガスの復旧作業が概ね完了			
	LPガス	○マイコンメータで停止 ●家庭用368件、業務・農業・工業用23件で漏洩被害発生											
交通	●緊急輸送道路の橋梁は、松江市を中心に大規模損傷が5箇所発生し、通行止め箇所が発生 ●道路閉塞により、松江市の山間部3地区で孤立集落が発生 ●松江市を中心に港湾3箇所、漁港17箇所の岸壁及び、港湾29箇所、漁港51箇所の物揚場で被害が発生 ●鉄道は被害がないが、点検のため一時運休又は地震発生当日は運休		○細街路の閉塞による応急活動に支障 ○地震被害による道路閉塞及び自動車による避難者増加により、大規模な交通渋滞が発生 ○迂回できる幹線道路がなく、域外からの救援の遅れ			○一部の地域での日常生活、経済活動の再開により、交通渋滞が激化		○緊急輸送道路が概ね復旧 ○陸路遮断集落への道路が復旧			○徐々に交通基盤が復旧		
経済	●直接被害:建物被害3,687億円、インフラ被害93億円 ●間接被害:半間接被害:3,049億円												

表13.3-1②対策活動シナリオ(1)(宍道断層の地震:平日冬18時) 活動体制・情報、交通・ライフライン、経済

※(⇒)は継続を表す

		発災期	災害拡大期		災害鎮静期		復旧・復興期						
		地震発生直後	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	1ヵ月～	～3ヵ月	
地震動・津波 災害事象等		・冬の平日18時頃、宍道断層を震源とするマグニチュード7.1(気象庁マグニチュード)規模の地震が発生 ・松江市で震度7の揺れを観測 ・津波は発生しない			・最大震度5弱～6強の余震が発生		・余震が頻発	・地震により緩んだ急傾斜地等が積雪や降雨により崩壊	・余震が次第に減少				
想定 被害状況		・松江市を中心に被害発生 ・建物被害等(火災除く)により、全壊3,260棟、半壊10,708棟 ・建物被害等(火災を除く)により、死者72人、負傷者1,022人発生 ・道路閉塞により、松江市周辺の山間部で孤立集落が発生	・松江市を中心に29件出火し、そのうち26件が炎上 ・全県のライフライン被害:上水道は17,124世帯、下水道は2,991人、電話不通回線は1,088回線、停電は7,046件、都市ガスは松江ガスの供給エリアの16,011件で供給停止、LPガスは391件で被害が発生	・炎上した火災26件のうち16件が消火あるいは自然鎮火するが、10件が延焼 ・松江・雲南・出雲地区で多数の帰宅困難者が発生	・消防機関による消火を継続するが、消防力が足りず、さらに延焼 ・6時間後の全焼棟数は、1,158棟	・消防機関による消火は継続し、応援の消防隊も到着するが、さらに延焼 ・12時間後の全焼棟数は、1,468棟	・さらに延焼し、24時間後の全焼棟数は1,653棟 ・鎮火 ・火災により、死者59人、負傷者200人発生 ・避難所への避難者は30,752人に達する ・LPガスは安全確認次第復旧	・地震により緩んだ急傾斜地等が積雪や降雨により崩壊する ・通信回線が概ね復旧	・電力が概ね復旧 ・避難所への避難者は、20,818人と徐々に減少	・上水道が概ね復旧	・緊急輸送道路の応急復旧が概ね完了 ・孤立集落への道路が概ね復旧 ・避難所への避難者は11,421人	・下水道、都市ガスが概ね復旧 ・通行止め道路について復旧の継続	
想定 被災者行動		・松江市を中心に多くの住民が被災 ・消防機関へ救急や消火要請の電話が殺到 ・電話やメールによる家族等の安否確認	・防災行政無線で避難等についての情報を入手 ・自主防災組織を中心に初期消火活動や倒壊建物の下敷きになった住民に対する救出作業を開始	・自主防災組織による救出活動の継続 ・負傷者の手当てや搬送の実施	・自主防災組織による救出活動の継続 ・避難所へ避難する住民が増える ・倒壊家屋からの救出作業が進み、松江市を中心に救出された負傷者が増加	・ライフライン断絶のため、自宅の被害がない住民も食料や水を求めて避難所へ行く	・全半壊を免れた建物の室内片づけを開始→廃棄物増加 ・観光客の帰宅	・応急危険度判定により安全が確認された住宅の被災者は、ライフライン復旧に伴い、順次帰宅 ・飲料水から生活用水へとニーズが拡大	・全半壊の建物を除き、概ね片づけを終了 ・全半壊建物における再建方法を思索	・身体的精神的に疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加	・避難所に残っていた被災者が仮設住宅等への入居を開始		
想定される対策活動	国	・官邸対策室設置 ・各省庁において、災害対策本部を設置	・自衛隊の近傍災害派遣の開始 ・道路、空港、港湾等の被災情報の収集	・災害派遣要請による自衛隊派遣 ・近隣県の緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊の出動要請	・国民に対する被害情報の発表 ・内閣府情報派遣チームが島根県庁到着	・大臣等による現地視察 ・政府調査団の派遣 ・国交省:緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)による被害調査 ・国交省:災害対策現地特報連絡員(リエゾン)による災害応援支援 ・総務省:地方公共団体への人的支援の要請	・経産省:支援物資等の提供要請		・経産省:風評被害対策	・緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊の派遣解除	・復旧・復興に関する会議を開催 ・激甚災害の指定	・自衛隊の撤収	
	県	活動体制 情報	・震度速報の受信 ・職員の非常参集 ・職員の安否確認 ・一部職員の負傷 ・職員家族の安否確認 ・防災メールによる地震情報の発信	・職員の登庁 ・島根県災害対策本部、現地災害対策本部の設置 ・通信連絡手段の確保 ・庁舎の被害状況の確認 ・市町村及び関係機関から被害情報の収集(県総合防災情報システム)	・職員の登庁、途上で被害情報収集 ・自衛隊、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊の派遣(要請) ・市町村の災害対策本部に職員を派遣 ・被害、対策関係HPの立ち上げ ・県民への広報	・国への被害状況報告(速報) ・県内被害情報の収集整理(⇒) ・知事記者会見(⇒) ・報道機関への情報提供 ・被災地への防災行政無線の持込 ・国、他県への救援要請 ・市町村の救援要請に対応	・国への被害状況報告(⇒) ・視察団対応 ・防災ヘリによる被害情報収集 ・孤立化地域への支援体制の確立	・他県から応援人員受入 ・災害救助法の適用 ・県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示	・積雪や降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒	・県内の復旧情報の収集整理及び災害復旧体制の整備	・復興基金の検討	・義援金品の配分委員会を組織 ・復興計画策定体制の確立	・自衛隊の撤収要請
		交通 ライフライン			・道路、港湾、漁港等の被災情報の収集→災対本部へ被害報告 ・ライフライン関係機関との情報連絡体制の確立	・緊急輸送道路の通行規制(⇒) ・建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材及び人員の確保 ・緊急輸送車両の確保 ・ライフライン被害状況の広報	・被害を受けた緊急輸送道路の優先的復旧開始 ・県管理道路の被害状況の把握	・輸送拠点等の開設、運営 ・応急復旧体制の確立、建設機械等の調達 ・警察等による交通整理の実施 ・緊急通行車両の確認 ・県管理道路の応急復旧開始 ・ライフライン復旧の見通しについて広報	・ライフラインの復旧状況、地区別の復旧予定時期について広報 ・降雪・積雪のある場合は、危険箇所のパトロールを実施			・緊急輸送道路の応急復旧が概ね完了	・県管理道路について、応急復旧の継続
		経済							・産業関係被害の情報収集 ・物価の監視	・被災中小企業、農林水産業者等への援助、助成措置の広報	・税の減免 ・風評被害対策	・融資の実施	・事業所、商店街等の復興 ・PR等実施
市町村等	(松江被災地域)	【市町村】 ・震度速報の受信 ・災害対策本部(又は警戒本部)の設置 ・職員の非常参集 ・職員の安否確認 ・職員家族の安否確認 ・消防機関の出動 【住民】 ・自主防災組織の活動開始	【市町村】 ・帰宅途中の職員が登庁【ライフライン事業者】 ・電話輻輳のため通話規制開始 ・災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板(携帯電話)等の運用を開始 【ライフライン事業者】 ・県に自衛隊の派遣要請 【ライフライン事業者】 ・被害状況の確認、行政へ被害速報 ・復旧作業員の招集	【市町村】 ・職員の登庁、途上で被害情報収集 ・参集者による活動体制調整 ・県に対して概況速報報告、救援要請 【ライフライン事業者】 ・県に自衛隊の派遣要請 【ライフライン事業者】 ・被害状況の確認、行政へ被害速報 ・復旧作業員の招集	【市町村】 ・県への被害報告 ・人員不足のため全ての被害への対応困難 ・住民に被害状況伝達(防災行政無線) ・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 【ライフライン事業者】 ・被害状況の行政への連絡 ・市町村の災害対策本部へ職員派遣	【市町村】 ・現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) ・ライフライン等の復旧状況、見通しについて住民に広報 ・県を通じ他自治体へ応援派遣要請 【ライフライン事業者】 ・応急復旧体制の立ち上げ	【市町村】 ・災害救助法に基づく活動展開 ・ライフライン等の復旧状況、見通しについて住民に広報 ・ボランティアの受け入れ、当初は混乱 ・県や他自治体からの応援人員受入、調整 【ライフライン事業者】 ・人員、資機材等の確保 ・応急復旧作業開始 ・復旧の見通しについて行政に連絡 ・LPガスは安全確認次第復旧	【市町村】 ・二次災害への警戒 【ライフライン事業者】 ・応急復旧の本格化 ・復旧状況、復旧予定時期を行政に連絡 【ライフライン事業者】 ・通信回線が概ね復旧	【市町村】 ・県、国への復旧支援要請 ・復旧状況についての広報 ・被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 ・被災者一人ひとりへのケア体制の整備 【ライフライン事業者】 ・電力が概ね復旧	【市町村】 ・対策実施状況に応じた人員構成の再調整 ・上水道が概ね復旧	【市町村】 ・災害対策本部廃止、(仮称)災害復興本部設置 【ライフライン事業者】 ・下水道が概ね復旧 【ライフライン事業者】 ・都市ガスの復旧作業が概ね完了	【市町村】 ・県に対し、自衛隊の撤収要請 ・下水道が概ね復旧 【ライフライン事業者】 ・都市ガスの復旧作業が概ね完了	
	その他地域	【市町村】 ・震度速報の受信 ・警戒体制	【市町村】 ・被害状況を確認し、県及び住民へ速報 【ライフライン事業者】 ・被害状況を確認 ・行政への被害速報	【市町村】 ・被害情報収集、県に報告 【ライフライン事業者】 ・安全確認後、ライフライン復旧 ・被害地域は、応急復旧体制の立ち上げ	【市町村】 ・県に被害状況の報告 【ライフライン事業者】 ・復旧の見通しについて行政に連絡	【市町村】 ・松江地区に対する応援職員の派遣検討 【ライフライン事業者】 ・復旧作業完了後、復旧要員の一部を大被害地域へ派遣	【市町村】 ・松江地区へ応援職員の派遣 【ライフライン事業者】 ・復旧作業完了後、復旧要員の一部を大被害地域へ派遣	【市町村】 ・応急対策に目途が立つ ・災害対策本部廃止 【ライフライン事業者】 ・応急復旧完了	【市町村】 ・復旧復興対策へと移行し、人員配置を変更	【市町村】 ・県内市町村間の応援終了			

